

平成22年6月11日

株 主 各 位

東京都中央区佃二丁目1番6号

三井住友建設株式会社

代表取締役社長 則久芳行

定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区佃二丁目1番6号
当社本店（2階会議室）
（昨年と会場が異なっておりますので、お間違いのないようにご注意願います。）
3. 目的事項

- 報 告 事 項**
- 1 第7期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
 - 2 第7期連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

- 決 議 事 項**
- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役9名選任の件
- 第3号議案** 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をそのまま会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類及び添付書類（事業報告、計算書類、連結計算書類）の記載事項について、修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.smcon.co.jp>）においてお知らせいたします。

## 事業報告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、アジアを中心とした輸出の回復、景気対策による下支え効果の持続等により、緩やかながら持ち直しの動きが見られました。しかしながら、一方で、デフレの進行、雇用情勢の悪化、個人消費の低迷等、不安材料も多く、景気回復の足取りは予断を許さない状況となっております。

建設業界におきましては、首都圏で民間住宅建設投資に回復の兆しが窺えるものの、民間設備投資の先行きは未だ不透明であり、公共投資も引き続き低調に推移している等、建設業全体を取り巻く環境は極めて厳しい情勢であることになりました。

こうした厳しい環境にあっても勝ち残れる企業体質を確固たるものとするため、当社は、「組織の見直し」「売上規模に見合った人員の適正化」「1%の利益向上努力の追求」等の構造改革を行い、収益基盤の再構築を図ってまいりました。こうした自助努力の成果もあり、当期の業績は以下のとおりとなりました。

まず、建設事業受注高につきましては、2,443億円（前年度比344億円減少）となりました。建設事業の構成比は、土木工事43.2%、建築工事56.8%であり、官民比率は、官公庁工事35.3%、民間工事64.7%となっております。

主な受注工事は、ベトナム政府運輸省：ニャッタン橋（日越友好橋）建設工事パッケージ1、国土交通省：京都第二外環状道路西山トンネル奥海印寺工区工事、中日本高速道路株式会社：第二東名高速道路 豊田巴川橋他5橋（PC上部工）工事、青海Q区画特定目的会社：（仮称）青海Q街区計画 商業・駐車場棟新築工事、住友不動産株式会社：（仮称）成増Ⅲ（東京印書館跡地）計画、中日本高速道路株式会社：東名高速道路 足柄SA商業施設増改築工事などです。

次に完成工事高につきましては、2,753億円（前年度比519億円減少）となりました。

主な完成工事は、国土交通省：第二京阪（大阪北道路）青山地区高架橋工事、中日本高速道路株式会社：東名阪自動車道 常安工事、東京地下鉄株式会社：13号線明治神宮前二工区土木工事、三井不動産株式会社：（仮称）大川端O棟新築工事、野村不動産株式会社・三菱地所株式会社・オリックス不動産株式会社・エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社：（仮称）三鷹駅北口計画新築工事、兵庫県西脇市：市立西脇病院改築工事（建築工事）などです。

収益面につきましては、完成工事高は減少いたしました。工事原価低減によ

る工事利益率の改善により、完成工事総利益はほぼ前年度並みを確保することが出来たほか、管理部門人員の削減や経費の圧縮などの効果もあり、経常利益は31億円（前年度比26億円増加）、当期純利益は15億円となりました。

なお、当期の配当は、平成19年度、平成20年度と2期連続して大幅な当期純損失を計上し、純資産が減少いたしましたので、まずは自己資本を充実し、企業価値ならびに信頼性の向上を図るために、誠に恐縮ではございますが、優先株式を除き無配とさせていただきたいと存じます。優先株式につきましては発行時に定められた優先株式要項に基づき、配当を実施いたしたいと存じます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 部門別の受注高・完成工事高・繰越高

（単位：百万円）

| 区 分  |     | 前期繰越高   | 当期受注高   | 当期完成工事高 | 次期繰越高   |
|------|-----|---------|---------|---------|---------|
| 建設事業 | 土 木 | 113,753 | 105,665 | 92,857  | 126,562 |
|      | 建 築 | 211,063 | 138,659 | 182,463 | 167,259 |
| 合 計  |     | 324,817 | 244,325 | 275,321 | 293,821 |

### (2) 資金調達及び設備投資等の状況

資金調達につきましては、主に金融機関からの借入金でまかないました。

また、当期中に実施いたしました設備投資の総額は6億円であり、主なものは、首都圏オフィス統合に伴う事業用資産の取得であります。

### (3) 対処すべき課題

当社は、透明性の高い経営と本業収益力の強化に向けた構造改革を更に押し進め、新たな成長戦略を打ち出すことで企業価値を高め、持続的に発展すべく平成22年度を初年度とする「第3次中期経営計画」を策定いたしました。

計画の基本方針は、次のとおりであります。

- 国内土木・国内建築・海外事業を三本の柱とし、持続的な成長を目指す。
- 強みのある分野を更に磨き、当該分野を中核として規模の維持・利益の確保を図る。

具体的な事業戦略の骨子といたしましては、

- ア. 国内土木部門については、得意分野であるPC橋をコア分野とし、技術提案型総合評価方式を中心に土木部門の収益基盤を強化するとともに、市場規模の大きい“トンネル分野”を、“PC橋分野”に次ぐ第二の柱としてまいります。
- イ. 国内建築部門については、業界トップクラスの技術力を誇る超高層住宅を核

に、受注拡大・収益力の向上に向けて営業力・競争力を強化してまいります。  
 ウ．海外事業部門については、アジアを中心として、海外現地法人を含めた施工体制及びリスク管理体制を整備し、営業展開・需要開拓を更に進めてまいります。

皆様のニーズにお応えすべく持てる技術力に更に磨きをかけ、高品質商品を提供することで社会に貢献し、ひいては企業価値向上に繋げるべく全社一丸となって邁進してまいります。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                           | 平成18年度<br>第 4 期 | 平成19年度<br>第 5 期 | 平成20年度<br>第 6 期 | 平成21年度<br>第 7 期 (当期) |
|-------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------|
| 受 注 高(百万円)                    | 422,023         | 362,109         | 278,732         | 244,325              |
| 売 上 高(百万円)                    | 455,403         | 423,282         | 327,258         | 275,321              |
| 経 常 利 益(百万円)                  | 7,972           | 370             | 522             | 3,078                |
| 当期純利益又は当期純<br>損 失 (△) (百万円)   | 6,013           | △3,325          | △5,839          | 1,523                |
| 1 株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円) | 50.68           | △16.58          | △21.40          | 2.51                 |
| 総 資 産(百万円)                    | 299,129         | 296,698         | 204,886         | 184,421              |
| 純 資 産(百万円)                    | 23,861          | 18,783          | 12,003          | 13,939               |

(注) 「1株当たり当期純利益又は当期純損失」は、期中平均発行済普通株式数に基づき算出しております。

#### (5) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 事 業 内 容           |
|-----------------------|----------|----------|-------------------|
| 三井住建道路株式会社            | 1,329百万円 | 53.7%    | 道路舗装他             |
| S M C リフォーム株式会社       | 216百万円   | 100.0%   | リフォーム工事他          |
| S M C コンクリート株式会社      | 100百万円   | 100.0%   | コンクリート二次製品の製造・販売他 |
| S M C 商 事 株 式 有 限 公 司 | 100百万円   | 100.0%   | 建設資材販売他           |
| S M C テック株式会社         | 330百万円   | 100.0%   | 仮設資機材リース他         |

(注) 当期末における連結対象子会社は14社、持分法適用会社は4社であります。当期の連結売上高は3,365億円、連結当期純利益は25億円であります。

## (6) 主要な事業内容

当社は建設業法により、特定建設業者〔(特-18) 第200号〕として国土交通大臣許可を受け、土木、建築ならびにこれらに関連する事業を行うほか、宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者〔(14) 第1号〕として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

## (7) 主要な営業所

本店 東京都中央区佃二丁目1番6号

技術開発センター 千葉県流山市駒木518番地の1

支店

北海道支店 (札幌市中央区) 静岡支店 (静岡市葵区)

東北支店 (仙台市青葉区) 中部支店 (名古屋市中区)

関東支店 (千葉市美浜区) 大阪支店 (大阪府中央区)

東京土木支店 (東京都中央区) 広島支店 (広島市中区)

東京建築支店 (東京都中央区) 四国支店 (愛媛県新居浜市)

国際支店 (東京都中央区) 九州支店 (福岡市博多区)

横浜支店 (横浜市中区)

海外事務所

上海 (中国) シンガポール (シンガポール)

台北 (台湾) ジャカルタ (インドネシア)

マニラ (フィリピン) バンコク (タイ)

グアム (アメリカ) ナイロビ (ケニア)

ハノイ (ベトナム)

- (注) 1. 平成22年3月15日をもって本店を移転するとともに、首都圏の各拠点オフィスを本店所在地に集約いたしました。
2. 関東支店は、平成22年4月1日より東関東営業所となっております。

## (8) 従業員の状況

| 区分 | 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----|--------|--------|-------|--------|
| 男子 | 2,593名 | △253名  | 44.2才 | 20.9年  |
| 女子 | 197    | △12    | 37.5  | 15.2   |
| 計  | 2,790  | △265   | 43.8  | 20.6   |

(注) 平均年齢及び平均勤続年数は、それぞれ小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

### (9) 主要な借入先

| 借 入 先                 | 借 入 金 残 高                |
|-----------------------|--------------------------|
| 株 式 会 社 東 京 ス タ ー 銀 行 | 2,660 <small>百万円</small> |

(注) 上記の他、フレスコ・アセット・ファンディング・コーポレーション東京支店との間における利益参加取引契約（ローン・パーティシペーション）による資金調達額（2,193百万円）を貸借対照表上、短期借入金として表示しております。

### (10) その他

当社は、平成12年度から平成15年度における国土交通省関東地方整備局、同省近畿地方整備局及び福島県発注に係るプレストレスト・コンクリート（PC）橋梁工事に関する独占禁止法違反審判事件について、平成22年3月30日付にて公正取引委員会より審決案を受領しました。これに対して、当社は異議申立てを行っております。

## 2. 会社株式に関する事項

|              |                         |              |
|--------------|-------------------------|--------------|
| (1) 単元株式数    | 普通株式                    | 100株         |
|              | 第一回優先株式                 | 100株         |
|              | 第二回A種優先株式               | 100株         |
|              | 第三回A種優先株式               | 100株         |
|              | 第三回B種優先株式               | 100株         |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 (自己株式425,236株を含む。) | 275,313,598株 |
|              | 第一回優先株式                 | 0株           |
|              | 第二回A種優先株式               | 4,500,000株   |
|              | 第三回A種優先株式               | 0株           |
|              | 第三回B種優先株式               | 0株           |
| (3) 当期末株主数   | 普通株式                    | 65,616名      |
|              | 第一回優先株式                 | 0名           |
|              | 第二回A種優先株式               | 2名           |
|              | 第三回A種優先株式               | 0名           |
|              | 第三回B種優先株式               | 0名           |
| (4) 大株主の状況   | 第三回C種優先株式               | 1名           |
|              | 第三回D種優先株式               | 3名           |

| 株主名                                       | 持株数(単位:千株) |           |           |           |         | 持株比率   |
|-------------------------------------------|------------|-----------|-----------|-----------|---------|--------|
|                                           | 普通株式       | 第二回A種優先株式 | 第三回C種優先株式 | 第三回D種優先株式 | 合計      |        |
| 大和証券エスエムビーシー<br>プリンシパル・インベストメント株式会社       | 148,092    | —         | 5,861     | 5,861     | 159,814 | 54.88% |
| 三井不動産株式会社                                 | 7,165      | —         | —         | —         | 7,165   | 2.46%  |
| 那須 功                                      | 5,944      | —         | —         | —         | 5,944   | 2.04%  |
| 三井住友海上火災保険株式会社                            | 4,494      | —         | —         | —         | 4,494   | 1.54%  |
| 株式会社三井住友銀行                                | 3,166      | —         | —         | —         | 3,166   | 1.09%  |
| オリックス株式会社                                 | —          | 3,000     | —         | —         | 3,000   | 1.03%  |
| 三井住友建設取引先持株会                              | 2,996      | —         | —         | —         | 2,996   | 1.03%  |
| 三井住友建設従業員持株会                              | 2,522      | —         | —         | —         | 2,522   | 0.87%  |
| MELLON BANK ABN AMRO GLOBAL CUSTODY N. V. | 2,142      | —         | —         | —         | 2,142   | 0.74%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                 | 1,880      | —         | —         | —         | 1,880   | 0.65%  |

(注) 持株比率の算定にあたっては、発行済株式総数から自己株式425,236株を除いております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

| 氏名      | 会社における地位及び担当、重要な兼職状況 |                                                                     |
|---------|----------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 五十嵐 久也※ | 代表取締役社長<br>執行役員社長    |                                                                     |
| 宮本 啓三※  | 代表取締役<br>執行役員副社長     | 監査・広報・企画・管理本部管掌<br>監査部担当役員                                          |
| 則久 芳行※  | 代表取締役<br>執行役員副社長     | 安全・土木本部管掌<br>安全環境統轄部担当役員                                            |
| 河野 豊輝※  | 取締役<br>専務執行役員        | 秘書・関連事業・建築営業本部・エンジニアリング<br>本部管掌<br>秘書室・関連事業部担当役員                    |
| 大山 雅宏※  | 取締役<br>常務執行役員        | 建築管理本部・設計本部・技術研究開発本部・調達<br>管掌                                       |
| 桜井 俊典※  | 取締役<br>常務執行役員        | 企画部担当役員<br>大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベ<br>ストメンツ株式会社 プライベート・エクイティ部付部<br>長 |
| 福田 正勝※  | 取締<br>執行役員           | 東京建築支店長                                                             |
| 井上 明    | 取締<br>役員             | 大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベ<br>ストメンツ株式会社 代表取締役社長                         |
| 伊藤 高    | 常勤監査役                |                                                                     |
| 産形 昭夫   | 常勤監査役                |                                                                     |
| 渡辺 利之   | 常勤監査役                |                                                                     |
| 相羽 宏治   | 監査役                  | 住友金属鉱山株式会社 顧問                                                       |
| 廣田 富男   | 監査役                  | 弁護士                                                                 |

- (注) 1. 取締役井上明氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役伊藤高氏、監査役相羽宏治氏、同廣田富男氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役産形昭夫氏は、長年当社の経理業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役廣田富男氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
5. 当期中の取締役・監査役の異動
- (1) 平成21年6月26日開催の定時株主総会において次のとおり新たに選任され、それぞれ同日就任いたしました。
- |    |   |    |    |
|----|---|----|----|
| 取締 | 役 | 大山 | 雅宏 |
| 取締 | 役 | 福田 | 正勝 |
| 取締 | 役 | 井上 | 明  |
- (2) 平成21年6月26日任期満了により次のとおり退任いたしました。( )内は従前の地位であります。
- |    |    |     |    |
|----|----|-----|----|
| 西平 | 俊明 | (取締 | 役) |
| 黒崎 | 幸夫 | (取締 | 役) |
| 西川 | 邦広 | (取締 | 役) |
- (3) 平成21年6月26日開催の取締役会において次のとおり選定され、それぞれ同日就任いたしました。( )内は従前の地位であります。
- |      |     |     |    |       |      |
|------|-----|-----|----|-------|------|
| 代表取締 | 役社長 | 五十嵐 | 久也 | (代表取締 | 役社長) |
| 代表取締 | 役   | 宮本  | 啓三 | (代表取締 | 役)   |



- (4) 代表取締役 則久芳行 (代表取締役)  
 平成22年4月1日付異動は次のとおりです。( )内は従前の地位であります。  
 代表取締役社長 則久芳行 (代表取締役)  
 代表取締役 河野豊輝 (取締役)  
 取締役相談役 五十嵐久也 (代表取締役社長)  
 取締役 宮本啓三 (代表取締役)
6. 当社は執行役員制度を導入しており、前記の※の取締役は執行役員を兼務しております。なお、平成22年3月31日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役を除く。）は次のとおりであります。

| 氏名    | 会社における地位及び担当 |                         |
|-------|--------------|-------------------------|
| 西平俊明  | 専務執行役員       | 国際支店・海外法人担当役員           |
| 宮越正夫  | 専務執行役員       | 建築営業本部営業担当              |
| 関健一   | 専務執行役員       | 建築営業本部営業担当              |
| 熊谷紳一郎 | 専務執行役員       | 土木本部長、調達センター（土木）担当役員    |
| 重見法人  | 専務執行役員       | 大阪支店長                   |
| 黒崎幸夫  | 常務執行役員       | 技術研究開発本部長 兼 技術開発センター長   |
| 小林靖夫  | 常務執行役員       | 建築営業本部営業担当              |
| 小笹敏   | 常務執行役員       | 建築管理本部技術担当              |
| 山田晴雄  | 常務執行役員       | 東京土木支店長                 |
| 小倉信幸  | 常務執行役員       | 建築営業本部長                 |
| 松尾信介  | 常務執行役員       | 広報室担当役員、管理本部長 兼 事務センター長 |
| 中村周一郎 | 常務執行役員       | 九州支店長                   |
| 河野秀木  | 常務執行役員       | 広島支店長                   |
| 野原豊久  | 執行役員         | 建築営業本部営業担当              |
| 杉原正憲  | 執行役員         | 東北支店長                   |
| 小山康寛  | 執行役員         | 土木本部技術担当                |
| 山本政希  | 執行役員         | 国際支店長                   |
| 田中直樹  | 執行役員         | 建築営業本部 本部次長             |
| 織田光雄  | 執行役員         | 北海道支店長                  |
| 岩澤和夫  | 執行役員         | 建築管理本部長、調達センター（建築）担当役員  |
| 中島敏雄  | 執行役員         | 横浜支店長                   |
| 織田直毅  | 執行役員         | 設計本部長                   |
| 瀬能正之  | 執行役員         | 建築営業本部 本部次長             |
| 松永圭生  | 執行役員         | 管理本部長付                  |
| 斉藤隆   | 執行役員         | 建築営業本部 本部次長             |
| 田原一光  | 執行役員         | 国際支店作業所長                |

(注) 平成22年3月31日付にて次のとおり退任いたしました。( )内は従前の地位であります。

|      |          |
|------|----------|
| 西平俊明 | (専務執行役員) |
| 宮越正夫 | (専務執行役員) |
| 関健一  | (専務執行役員) |
| 小林靖夫 | (常務執行役員) |
| 山田晴雄 | (常務執行役員) |
| 杉原正憲 | (執行役員)   |

## (2) 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

| 取締役  |     | 監査役  |      | 計    |      |
|------|-----|------|------|------|------|
| 支給人員 | 支給額 | 支給人員 | 支給額  | 支給人員 | 支給額  |
| 8名   | 45  | 5名   | 35   | 13名  | 81   |
|      |     | (3名) | (17) | (3名) | (17) |

- (注) 1. ( )内は社外役員分を内数表示しております。  
 2. 上記の員数には、平成21年6月26日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名が含まれており、上記の取締役の支給人数と退任した取締役を含む取締役総数との相違は、取締役のうち3名が無報酬であることによるものであります。  
 3. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役月額25百万円以内、監査役月額6百万円以内であります。  
 4. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額は上表支給額とは別枠であり、その額は24百万円であります。  
 5. 期末現在の取締役は8名、監査役は5名であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等との重要な兼職の状況及び当社との関係

#### 1) 取締役 井上明氏

当社の大株主である大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社の代表取締役社長であります。

#### 2) 監査役 相羽宏治氏

当社の営業取引先である住友金属鉱山株式会社の顧問であります。

### ②責任限定契約の締結状況

取締役井上明氏、監査役相羽宏治氏及び監査役廣田富男氏は、それぞれ当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、いずれも法令の定める最低責任限度額です。

### ③当該事業年度における主な活動状況

#### 1) 取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（14回開催） |        | 監査役会（13回開催） |        |
|-----------|-------------|--------|-------------|--------|
|           | 出席回数（回）     | 出席率（％） | 出席回数（回）     | 出席率（％） |
| 取締役 井上 明  | 11          | 100.0  | —           | —      |
| 監査役 伊藤 高  | 14          | 100.0  | 13          | 100.0  |
| 監査役 相羽 宏治 | 14          | 100.0  | 13          | 100.0  |
| 監査役 廣田 富男 | 12          | 85.7   | 13          | 100.0  |

(注) 取締役井上明氏は、平成21年6月26日開催の当社株主総会で取締役に選任されており、取締役会の出席率につきましては、就任後の取締役会開催回数11回で計算しております。

#### 2) 取締役会等における発言状況

- ・ 社外取締役井上明氏は、取締役会のほか、原則毎週開催の経営会議に出席し、審議及び当社の経営全般に関して必要な発言を適宜行っております。
  - ・ 各社外監査役は取締役会に出席し、取締役会の意思決定の公正性、妥当性を確保する観点から、必要に応じ助言、提言を行っております。また、本支店、子会社等の監査にも適宜参加し、質問を行い、説明を受けております。なお、常勤の社外監査役は、原則毎週開催の経営会議にも出席し、審議内容及び会社の経営全般について参考意見を述べております。また、各社外監査役は、監査役会に出席し審議を行うとともに、他の常勤監査役より監査の遂行状況の報告を受け、必要に応じ意見を述べております。
- さらに、各社外監査役は、代表取締役との定例意見交換会にも出席し、活発な意見交換を通じて代表取締役との意思疎通の一層の向上に努めております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ①会計監査人の報酬等の額 72百万円
- ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 110百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておりませんので、①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、海外における税務申告における各種証明書発行業務等の対価を支払っております。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の独立性及び審査体制その他の会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況を、監査役と連携して注視しつつ、会計監査人が継続してその職務を遂行するうえで重大な疑義が発生し、かつ改善の見込みがないと判断したときは、取締役会が監査役会の同意を得て、または監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案する方針です。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

## 6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・役員、社員及び子会社幹部等に対し、年度教育計画に基づくコンプライアンス教育を継続的に実施し、コンプライアンス体制の更なる浸透を図ってまいります。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制構築の基本的計画及び方針」に基づき、内部統制システムを運用してまいります。
- ・監査部は、内部統制システムにおけるモニタリング体制及び内部統制システムに係る基本方針に定める個々の手続きの有効性を検証・評価し、必要に応じてその改善を各部署に促しております。(以下の(2)、(3)、(4)及び(5)の項目についても同様に、必要に応じて改善を促しております。)
- ・内部統制システムに係る基本方針に基づく活動の進捗状況(リスク事象の顕在化の報告を含みます。)については、企画部担当役員を務める取締役が、四半期毎に取締役会に報告しております。(以下の(2)、(3)、(4)及び(5)の項目についても同様に報告を行っております。)

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書は、法令に別段の定めが無い限り、「文書管理規則」に則り、関連資料とともに、各所管部署が適正に保存・管理を行い、取締役及び監査役からの閲覧要請に対応しております。
- ・「情報セキュリティ基本方針」に基づく情報セキュリティに関する規定( I

SMSマニュアル等)により、当社の保有する情報の保護、共有、活用の促進が可能な体制を整備しております。また、I SMS教育を実施し、個人情報流出防止、ならびに書類の適正保管による情報の流出防止を徹底すべく注意を喚起してまいります。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理規則」に基づくリスク管理体制を整備し、当社の事業運営に影響を及ぼす恐れのあるリスクの低減及び顕在化防止を徹底しております。
  - ①「リスク管理実施要領」に基づくリスク管理の確実な運用を目指してまいります。
  - ②監査部による内部監査において、リスク事象に対する対応計画の実効性について重点的に確認を行ってまいります。
- ・当社の事業遂行にあたって潜在する重要なリスクを案件毎に精査し、リスク顕在化の予防を徹底するとともに、リスクが顕在化した際に即応できる体制を強化してまいります。
  - ①工事取組み検討及び工事受注から実行予算策定に至る審査を厳格に実施し、実効性を向上させるとともに、個別工事における損益管理の徹底策を継続実施することにより、リスクの顕在化による利益の逸失を排除してまいります。
  - ②受注獲得を目指す案件を絞り込み、案件毎に発注者方針等のきめ細かな情報収集と当該情報の関係部署への確実な伝達により、工事獲得に対する全社の連携を強化し、受注確度を向上させるとともに、最終利益を確保してまいります。
  - ③「与信・債権管理プログラム」に則り、工事獲得段階から工事代金入金完了に至るまで与信管理を徹底してまいります。
  - ④安全・環境・品質トラブルの経営トップへの迅速かつ確実な報告のため、速報制度の徹底を図るとともに、再発防止策の社内水平展開を徹底してまいります。
  - ⑤協力会社に対する的確な評価を実施し、不適格業者の選別によりリスクを排除してまいります。
  - ⑥設計図書への多重的なチェックを徹底してまいります。
  - ⑦職種別・階層別教育・OJTの実施により、業務に必要なスキルの習得を促進してまいります。
- ・当社の社会的信用を失墜せしめるようなリスクの顕在化に対応するため、「危機管理マニュアル」に定める体制を維持してまいります。
- ・大規模災害等の発生に対応し、損失の軽減を図るため、「事業継続計画」(BCP)に定める体制を整備してまいります。また、実施した訓練の結果

を踏まえ、BCPの実効性を高めてまいります。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会の意思決定機能及び業務執行監督機能と、執行役員の業務執行機能を明確に区分することで、経営効率の向上と業務執行に係る権限と責任の明確化を図っております。また、原則毎月1回開催する取締役会において、各取締役が管掌する業務の執行状況を定期的に報告し、取締役会の業務執行監督機能を向上させております。
  - ・主要な執行役員等で経営会議を組成し、当社及び当社グループの業務執行に関する重要な経営課題について、多面的かつ効率的な検討を加えるとともに、意思決定の迅速化を図っております。
  - ・年度経営計画については、責任者である執行役員等及び支店長で構成する拡大経営会議において進捗状況を把握するとともに、各本部、各支店へのヒアリング、トップへの報告を密に行い、個別工事の損益管理の徹底により、計画の実効性向上を図っております。また、計画の進捗状況を四半期開示に合わせ、取締役会に報告しております。
  - ・人員減に対応できる効率的な組織運営が可能となるよう、引き続き構造改革を進めてまいります。
- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「経営理念」「企業行動憲章」等、基本的な考え方を当社グループにおいて共有するとともに、グループ各社の実状に即したコンプライアンス体制、リスク管理体制の構築を指導・支援する等、内部統制システムの整備に継続的に取り組んでおります。
    - ①子会社社長等を対象としたコンプライアンス教育（内部通報制度の周知教育を含みます。）を実施しております。また、受講した経営幹部による自社への教育内容の周知を徹底してまいります。
    - ②グループ各社が制定した社内規則等の適切な見直し・改定等を指導することにより、子会社等の自助努力による内部統制システム整備の促進に資する指導・支援を行っております。
    - ③リスク管理の運用における問題点を指摘し、是正・改善を指示することにより、リスク管理の実効性及びリスク管理体制の有効性を維持・向上すべく指導・支援を行っております。
  - ・子会社等の代表取締役による状況報告会を通じて、各社の年度経営計画の進捗状況をモニタリングし、各社の計画達成について指導・支援を行っております。

- ・ 監査部は、グループ各社の実状に即した内部統制システムの整備状況を監査するとともに、監査指摘事項に係る改善の徹底に努めております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助する使用人（以下、「補助使用人」といいます。）を1名配置し、補助使用人が属する組織として、監査役直属の監査役室を設置しております。また、補助使用人に対する指揮命令権は監査役のみが有し、補助使用人は全ての取締役からの独立性が保障され、人事異動、人事評価等に関しては、常勤監査役の事前同意を要することとしております。なお、補助使用人には、監査役の指示に基づき監査役監査遂行上必要な情報を社内及び子会社等から収集する権限が付与されております。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役が出席する会議、閲覧する資料及び監査役に定例的あるいは臨時的かつ速やかに報告すべき事項を具体的に定め、代表取締役及びその他の取締役等はこれを社内各部署の長に対し周知徹底しております。
  - ・ 監査役監査の重要性と有用性に対する代表取締役及びその他の取締役等の更なる理解促進により、監査役監査の実効性の維持・向上を図っております。
    - ① 監査役は取締役会において、前年度監査の方法と結果の概況及び当年度の監査計画の概要の説明を每期継続的に実施しております。
    - ② 監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、相互認識を深めております。
    - ③ 監査役は、監査役と内部監査部門との連携の実効性を高めるため、必要に応じ社内体制の整備を代表取締役に求めております。

以上のご報告は次の方法により記載しております。

- (1) 記載金額は、本文中の億円単位の表示は表示単位未満四捨五入とし、それ以外の金額の表示は表示単位未満切り捨てにより表示しております。
- (2) 千株単位の記載株数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

## 貸 借 対 照 表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| (資産の部)          |                | (負債の部)         |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>150,242</b> | <b>流動負債</b>    | <b>156,476</b> |
| 現金預金            | 19,648         | 支払手形           | 42,380         |
| 受取手形            | 1,426          | 工事未払金          | 62,461         |
| 完成工事未収入金        | 84,889         | 短期借入金          | 5,528          |
| 未成工事支出金         | 20,548         | 未払金            | 2,729          |
| 短期貸付金           | 8,211          | 未払費用           | 1,455          |
| 繰延税金資産          | 2,900          | 未払法人税等         | 268            |
| 未収入金            | 2,326          | 未払消費税等         | 4,389          |
| 立替金             | 9,786          | 未成工事受入金        | 20,872         |
| その他             | 2,905          | 預り金            | 11,999         |
| 貸倒引当金           | △2,399         | 完成工事補償引当金      | 1,223          |
|                 |                | 工事損失引当金        | 222            |
|                 |                | 訴訟等損失引当金       | 1,325          |
|                 |                | その他            | 1,617          |
| <b>固定資産</b>     | <b>34,178</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>14,005</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,825</b>   | 長期借入金          | 820            |
| 建物・構築物          | 1,870          | 退職給付引当金        | 13,060         |
| 機械・運搬具          | 307            | その他            | 124            |
| 工具器具・備品         | 312            |                |                |
| 土地              | 5,325          | <b>負債合計</b>    | <b>170,481</b> |
| 建設仮勘定           | 9              |                |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,865</b>   | (純資産の部)        |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>24,488</b>  | <b>株主資本</b>    | <b>13,887</b>  |
| 投資有価証券          | 4,494          | 資本金            | 12,003         |
| 関係会社株式・関係会社出資金  | 4,534          | 資本剰余金          | 601            |
| 長期貸付金           | 9,258          | その他資本剰余金       | 601            |
| 破産債権、更生債権等      | 7,810          | <b>利益剰余金</b>   | <b>1,523</b>   |
| 長期前払費用          | 48             | その他利益剰余金       | 1,523          |
| 繰延税金資産          | 1,566          | 繰越利益剰余金        | 1,523          |
| 長期保証金           | 2,347          | <b>自己株式</b>    | <b>△241</b>    |
| 長期営業外未収入金       | 45,484         |                |                |
| その他             | 5,342          | 評価・換算差額等       | 51             |
| 貸倒引当金           | △56,398        | その他有価証券評価差額金   | 51             |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>13,939</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>184,421</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>184,421</b> |



# 損 益 計 算 書

(自 平成21年 4月 1日  
至 平成22年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |         |
|--------------|-------|---------|
| 売 上 高        |       |         |
| 完成工事高        |       | 275,321 |
| 売 上 原 価      |       |         |
| 完成工事原価       |       | 258,868 |
| 売 上 総 利 益    |       |         |
| 完成工事総利益      |       | 16,453  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 12,478  |
| 営業利益         |       | 3,974   |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息配当金      | 463   |         |
| 保険配当金等       | 176   |         |
| 雇用調整助成金      | 109   |         |
| その他の         | 133   | 882     |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 1,034 |         |
| その他の         | 743   | 1,777   |
| 経常利益         |       | 3,078   |
| 特別利益         |       |         |
| 前期損益修正益      | 112   |         |
| 固定資産売却益      | 48    |         |
| その他の         | 10    | 171     |
| 特別損失         |       |         |
| 貸倒引当金繰入額     | 105   |         |
| 訴訟等損失引当金繰入額  | 1,280 |         |
| 移転費用         | 384   |         |
| その他の         | 65    | 1,836   |
| 税引前当期純利益     |       | 1,413   |
| 法人税、住民税及び事業税 |       | △109    |
| 当期純利益        |       | 1,523   |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成21年 4月 1日)  
(至 平成22年 3月 31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |              |       |                                 |              |      | 評価・換算<br>差 額 等 | 純資産合計 |             |
|-------------------------|---------|--------------|-------|---------------------------------|--------------|------|----------------|-------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金        |       | 利益剰余金                           |              | 自己株式 |                |       | 株主資本<br>合 計 |
|                         |         | その他資本<br>剰余金 | 利益準備金 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |      |                |       |             |
| 前 期 末 残 高               | 16,859  | —            | 109   | △4,362                          | △4,253       | △240 | 12,365         | △361  | 12,003      |
| 当 期 変 動 額               |         |              |       |                                 |              |      |                |       |             |
| 資本金から剰余金への振替            | △4,855  | 4,855        |       |                                 |              |      | —              |       | —           |
| 欠 損 填 補                 |         | △4,253       | △109  | 4,362                           | 4,253        |      | —              |       | —           |
| 当 期 純 利 益               |         |              |       | 1,523                           | 1,523        |      | 1,523          |       | 1,523       |
| 自己株式の取得                 |         |              |       |                                 |              | △1   | △1             |       | △1          |
| 自己株式の処分                 |         | △0           |       |                                 |              | 0    | 0              |       | 0           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |              |       |                                 |              |      |                | 413   | 413         |
| 当期変動額 合計                | △4,855  | 601          | △109  | 5,885                           | 5,776        | △0   | 1,522          | 413   | 1,935       |
| 当 期 末 残 高               | 12,003  | 601          | —     | 1,523                           | 1,523        | △241 | 13,887         | 51    | 13,939      |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1) 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……………個別法による原価法

販売用不動産……………個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2) 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。(ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナ……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ンス・リース取引に係

るリース資産

なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

#### 3) 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権

については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 完成工事補償引当金……………完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完

成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

##### (3) 工事損失引当金……………当事業年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるもの

について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

##### (4) 訴訟等損失引当金……………係争中の訴訟等に係る損失に備えるため、その経過等の状況に

基づき合理的に見積った損失負担見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
 会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。  
 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。  
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、工期が1年を超える工事は原則として工事進行基準を、小規模工事（工事価格5億円未満）及び工期が1年以内のものは工事完成基準を適用しております。

5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

6) 会計処理の変更

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が適用されたことに伴い、当事業年度に着手した工事契約から適用しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度に係る完成工事高は20,452百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,147百万円増加しております。

(2) 退職給付に係る会計基準の一部改正（その3）の適用

当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。

7) 表示方法の変更

貸借対照表関係

「長期保証金」につきましては投資その他の資産「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の当該金額は1,626百万円であります。

2. 貸借対照表等に関する注記

1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 借入金等に対する担保に供している資産

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 受取手形               | 289百万円 |
| 完成工事未収入金           | 2,193  |
| 流動資産「その他」（営業外受取手形） | 130    |
| 建物・構築物             | 476    |
| 土地                 | 5,209  |
| 投資有価証券             | 1,978  |
| 関係会社株式・関係会社出資金     | 358    |
| 計                  | 10,636 |

|                                                       |            |
|-------------------------------------------------------|------------|
| (2) 担保に係る債務                                           |            |
| 短期借入金                                                 | 5,528百万円   |
| 長期借入金                                                 | 820        |
| 計                                                     | 6,348      |
| (3) 工事保証又は差入保証金代用として担保に供している資産                        |            |
| 現金預金                                                  | 2,426百万円   |
| 2) 有形固定資産の減価償却累計額                                     | 10,090百万円  |
| 3) 保証債務                                               |            |
| 下記の会社等の銀行借入金等に対して保証を行っております。                          |            |
| 吉井企画㈱                                                 | 2,847百万円   |
| ㈱アメニティーライフ                                            | 888        |
| 三井プレコン㈱                                               | 318        |
| その他(6社)                                               | 764        |
| 計                                                     | 4,819      |
| 4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務                                 |            |
| 短期金銭債権                                                | 10,140百万円  |
| 長期金銭債権                                                | 2,309      |
| 短期金銭債務                                                | 14,040     |
| 5) 未成工事支出金及び工事損失引当金                                   |            |
| 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 |            |
| 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち<br>工事損失引当金に対応する額         | 82百万円      |
| 3. 損益計算書に関する注記                                        |            |
| 1) 工事進行基準による完成工事高                                     | 199,112百万円 |
| 2) 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額                              | 222百万円     |
| 3) 関係会社との取引高                                          |            |
| 関係会社に対する売上高                                           | 45百万円      |
| 関係会社からの仕入高                                            | 33,180     |
| 関係会社からの営業外収益                                          | 435        |
| 関係会社に対する営業外費用                                         | 107        |
| 4) 前期損益修正益の内訳                                         |            |
| 貸倒引当金戻入額                                              | 87百万円      |
| 償却済債権取立益                                              | 21         |
| その他                                                   | 3          |
| 計                                                     | 112        |
| 5) 移転費用                                               |            |
| 首都圏オフィス統合の他、本支店の移転に伴う費用を計上しております。                     |            |
| 4. 株主資本等変動計算書に関する注記                                   |            |
| 自己株式に関する事項                                            |            |

| 株式の種類     | 前事業年度末<br>株式数(株) | 当事業年度増加<br>株式数(株) | 当事業年度減少<br>株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-----------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式      | 411,183          | 14,722            | 669               | 425,236          |
| 第三回C種優先株式 | —                | 7,500             | 7,500             | —                |
| 合計        | 411,183          | 22,222            | 8,169             | 425,236          |

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

優先株式の増加は、第三回C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものであります。

優先株式の減少は、第三回C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 繰越欠損金        | 80,300百万円 |
| 退職給付引当金否認額   | 5,315     |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 5,032     |
| 関係会社株式評価損否認額 | 1,028     |
| 訴訟等損失引当金否認額  | 539       |
| 完成工事補償引当金否認額 | 497       |
| その他          | 1,963     |
| 繰延税金資産小計     | 94,678    |
| 評価性引当額       | △90,178   |
| 繰延税金資産合計     | 4,500     |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | △34       |
| 繰延税金負債合計     | △34       |
| 繰延税金資産の純額    | 4,466     |

2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率            | 40.7% |
| (調整)              |       |
| 永久に損金に算入されない項目    | 9.7   |
| 永久に益金に算入されない項目    | △2.7  |
| 住民税均等割等           | △7.7  |
| 評価性引当額の増減         | △47.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △7.7  |

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

|               | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|---------------|---------|------------|---------|
| 車 両 運 搬 具     | 10      | 7          | 3       |
| 工 具 器 具 ・ 備 品 | 130     | 77         | 53      |
| 無 形 固 定 資 産   | 155     | 99         | 56      |
| 合 計           | 296     | 183        | 113     |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

|     |       |
|-----|-------|
| 1年内 | 55百万円 |
| 1年超 | 63    |
| 計   | 119   |

(3) 支払リース料

91百万円

(4) 減価償却費相当額

81百万円

(5) 支払利息相当額

6百万円

(6) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(7) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内

1年超

計

0百万円

1

2

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 属性   | 会社等の名称         | 住所         | 事業の内容                 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容   |                        | 取引の内容                                                             | 取引金額(注6)                                    | 科目            | 期末残高(注6)       |
|------|----------------|------------|-----------------------|----------------|--------|------------------------|-------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------|----------------|
|      |                |            |                       |                | 役員の兼任等 | 事業上の関係                 |                                                                   |                                             |               |                |
| 子会社  | SMC<br>コンクリート㈱ | 栃木県<br>下野市 | コンクリート二次製品等の製造・販売・施工等 | 所有<br>直接100%   | 3人     | 製品購入<br>資金貸付           | 製品の購入(注1)<br>資金貸付(注2)<br>利息の受取                                    | 1,494<br>1,150<br>62                        | 工事未払金<br>貸付金  | 421<br>3,863   |
| 子会社  | SMC<br>商事㈱     | 東京都<br>中央区 | 資材販売等                 | 所有<br>直接100%   | 2人     | 資機材購入<br>資金貸付及び保証      | 資機材等の購入(注1)<br>資金貸付(注2)<br>利息の受取<br>資金借入(注3)<br>利息の支払<br>債務保証(注4) | 17,437<br>8,804<br>22<br>3,668<br>68<br>112 | 工事未払金<br>支払手形 | 7,823<br>428   |
| 子会社  | SMC<br>テック㈱    | 千葉県<br>流山市 | 仮設資材リース等              | 所有<br>直接100%   | 3人     | 仮設資材リース受入等<br>資金貸付及び保証 | 仮設資材等のリース受入(注1)<br>資金貸付(注2)<br>利息の受取<br>債務保証(注5)                  | 4,476<br>380<br>125<br>241                  | 工事未払金<br>貸付金  | 1,433<br>4,470 |
| 関連会社 | 吉井企画<br>㈱      | 愛媛県<br>松山市 | 不動産の売買・管理             | 所有<br>直接30%    | 3人     | 資金貸付及び保証               | 債務保証(注5)                                                          | 2,847                                       | 長期営業外未収入金     | 609            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品の購入価格・資機材の購入価格及び仮設資材のリース価格については、見積の提示を受け、市場価格を勘案し、交渉により決定しております。

(注2) 資金貸付の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(注3) 資金借入の取引金額は、資金の借入返済が反復的に行われているため、期中の平均残高を表示しております。

また、資金借入の金利については、市場金利を勘案して決定されております。

(注4) 債務保証については、仕入先への仕入債務に対して保証しております。

(注5) 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証しております。

(注6) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

|    |                                      |           |
|----|--------------------------------------|-----------|
| 8. | 1株当たり情報に関する注記                        |           |
| 1) | 1株当たり純資産額                            | △68円03銭   |
| 2) | 1株当たり当期純利益                           | 2円51銭     |
|    | (注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。  |           |
|    | 純資産の部の合計額                            | 13,939百万円 |
|    | 純資産の部の合計額から控除する金額                    | 32,640    |
|    | （うち優先株式の払込金額）                        | (31,807)  |
|    | （うち優先配当額）                            | (833)     |
|    | 普通株式に係る期末の純資産額                       | △18,701   |
|    | 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式            | 274,888千株 |
|    | (注2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 |           |
|    | 当期純利益                                | 1,523百万円  |
|    | 普通株主に帰属しない金額                         | 833       |
|    | （うち優先配当額）                            | (833)     |
|    | 普通株式に係る当期純利益                         | 690       |
|    | 普通株式の期中平均株式数                         | 274,857千株 |
| 9. | その他の注記                               |           |
|    | 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。            |           |



独立監査人の監査報告書

平成22年 5月21日

三井住友建設株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山本和夫 ㊞

公認会計士 清水芳彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井住友建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|-----------------|---------|
| ( 資 産 の 部 )     |         | ( 負 債 の 部 )     |         |
| 流 動 資 産         | 171,016 | 流 動 負 債         | 180,549 |
| 現 金 預 金         | 29,768  | 支払手形・工事未払金等     | 122,336 |
| 受取手形・完成工事未収入金等  | 102,129 | 短 期 借 入 金       | 6,642   |
| 未成工事支出金等        | 24,103  | 未 払 費 用         | 2,108   |
| 繰延税金資産          | 3,173   | 未成工事受入金         | 23,417  |
| そ の 他           | 13,679  | 預 り 金           | 12,726  |
| 貸倒引当金           | △1,839  | 完成工事補償引当金       | 1,255   |
|                 |         | 工事損失引当金         | 327     |
| 固 定 資 産         | 51,571  | 訴訟等損失引当金        | 1,325   |
| 有 形 固 定 資 産     | 23,315  | そ の 他           | 10,410  |
| 建 物 ・ 構 築 物     | 5,384   | 固 定 負 債         | 21,727  |
| 機 械、運 搬 具 及 び   |         | 長 期 借 入 金       | 1,197   |
| 工 具 器 具 備 品     | 1,552   | 退 職 給 付 引 当 金   | 14,996  |
| 土 地             | 16,368  | 再評価に係る繰延税金負債    | 446     |
| 建 設 仮 勘 定       | 9       | そ の 他           | 5,087   |
| 無 形 固 定 資 産     | 2,409   | 負 債 合 計         | 202,277 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 25,846  | ( 純 資 産 の 部 )   |         |
| 投 資 有 価 証 券     | 6,159   | 株 主 資 本         | 18,096  |
| 長 期 貸 付 金       | 7,611   | 資 本 金           | 12,003  |
| 破産債権、更生債権等      | 7,969   | 資 本 剰 余 金       | 682     |
| 繰延税金資産          | 1,768   | 利 益 剰 余 金       | 5,651   |
| 投 資 不 動 産       | 3,601   | 自 己 株 式         | △241    |
| 長期営業外未収入金       | 45,104  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | △508    |
| そ の 他           | 8,162   | その他有価証券評価差額金    | 37      |
| 貸倒引当金           | △54,530 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 57      |
|                 |         | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △604    |
|                 |         | 少 数 株 主 持 分     | 2,723   |
|                 |         | 純 資 産 合 計       | 20,310  |
| 資 産 合 計         | 222,588 | 負 債 純 資 産 合 計   | 222,588 |

## 連結損益計算書

(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |         |
|-----------------------|-------|---------|
| 売 上 高                 |       | 336,476 |
| 売 上 原 価               |       | 313,337 |
| 売 上 総 利 益             |       | 23,138  |
| 販売費及び一般管理費            |       | 16,537  |
| 営 業 利 益               |       | 6,601   |
| 営 業 外 収 益             |       |         |
| 受 取 利 息               | 264   |         |
| 受 取 配 当 金             | 130   |         |
| 保 険 配 当 金 等           | 184   |         |
| 負 の の れ ん 償 却 額       | 0     |         |
| 雇 用 調 整 助 成 金         | 109   |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益   | 36    |         |
| そ の 他                 | 118   | 843     |
| 営 業 外 費 用             |       |         |
| 支 払 利 息               | 989   |         |
| 為 替 差 損               | 4     |         |
| そ の 他                 | 948   | 1,942   |
| 経 常 利 益               |       | 5,501   |
| 特 別 利 益               |       |         |
| 前 期 損 益 修 正 益         | 153   |         |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 60    |         |
| そ の 他                 | 12    | 225     |
| 特 別 損 失               |       |         |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 51    |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 106   |         |
| 訴 訟 等 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 1,280 |         |
| 移 転 費 用               | 384   |         |
| そ の 他                 | 49    | 1,873   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 3,854   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 947     |
| 法 人 税 等 調 整 額         |       | △16     |
| 少 数 株 主 利 益           |       | 378     |
| 当 期 純 利 益             |       | 2,543   |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|-------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 前 期 末 残 高               | 16,859  | 80     | △1,145 | △240    | 15,553 |
| 当 期 変 動 額               |         |        |        |         |        |
| 資本金から剰余金への振替            | △4,855  | 4,855  |        |         | —      |
| 欠 損 填 補                 |         | △4,253 | 4,253  |         | —      |
| 当 期 純 利 益               |         |        | 2,543  |         | 2,543  |
| 自己株式の取得                 |         |        |        | △1      | △1     |
| 自己株式の処分                 |         | △0     |        | 0       | 0      |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |        | 0      |         | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |        |        |         |        |
| 当期変動額合計                 | △4,855  | 601    | 6,797  | △0      | 2,543  |
| 当 期 末 残 高               | 12,003  | 682    | 5,651  | △241    | 18,096 |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                    |                    |                        | 少数株主<br>持 分 | 純資産合計  |
|-------------------------|-------------------------------|--------------------|--------------------|------------------------|-------------|--------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |             |        |
| 前 期 末 残 高               | △375                          | 58                 | △656               | △973                   | 2,356       | 16,936 |
| 当 期 変 動 額               |                               |                    |                    |                        |             |        |
| 資本金から剰余金への振替            |                               |                    |                    |                        |             | —      |
| 欠 損 填 補                 |                               |                    |                    |                        |             | —      |
| 当 期 純 利 益               |                               |                    |                    |                        |             | 2,543  |
| 自己株式の取得                 |                               |                    |                    |                        |             | △1     |
| 自己株式の処分                 |                               |                    |                    |                        |             | 0      |
| 土地再評価差額金の取崩             |                               |                    |                    |                        |             | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 413                           | △0                 | 52                 | 464                    | 366         | 831    |
| 当期変動額合計                 | 413                           | △0                 | 52                 | 464                    | 366         | 3,374  |
| 当 期 末 残 高               | 37                            | 57                 | △604               | △508                   | 2,723       | 20,310 |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1) 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

三井住建道路㈱、SMCリフォーム㈱、SMCコンクリート㈱、SMC商事㈱、SMCテック㈱

三井住建道路㈱においては、連結計算書類を作成しており、同社の連結計算書類について連結しております。同社の連結対象会社は下記のとおりです。

エムアール工業㈱、三道工業㈱

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

三栄工業㈱、北海三協建設㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2) 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 2社

会社等の名称

㈱免制震ディバイス、SMCCウタマ インドネシア

持分法を適用した関連会社の数 2社

会社等の名称

三井プレコン㈱、吉井企画㈱

新太平洋建設㈱は、平成21年12月18日に保有する全株式の譲渡により関連会社に該当しなくなったため、当連結会計年度から持分法適用の範囲より除外しております。

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

三栄工業㈱、北海三協建設㈱

(関連会社)

ファイベックス㈱、㈱サン・クリエイション

持分法を適用していない理由

持分法を適用しない非連結子会社（5社）及び関連会社（2社）は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### 3) 会計処理基準に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金…………… 個別法による原価法

販売用不動産…………… 個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品…………… 主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………主として定率法

・投資不動産

(リース資産を除く)

(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

在外連結子会社については見積耐用年数に基づく定率法または定額法によっております。

② 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。(ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用)

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引  
に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金……………完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の売上高(完成工事高)に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③ 工事損失引当金……………当連結会計年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

④ 訴訟等損失引当金……………係争中の訴訟等に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき合理的に見積った損失負担見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。会計基準変更時差異は、主として15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務は、各連結会計年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 売上高(完成工事高)及び売上原価(完成工事原価)の計上基準

売上高(完成工事高)の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社については、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、工期が1年を超える工事は原則として工事進行基準を、小規模工事(一部の連結子会社を除き工事価格5億円未満)及び工期が1年以内のものは工事完成基準を適用しております。

- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の処理  
消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。
  - ② 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。
- 4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
全面時価評価法によっております。
- 5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
のれん及び負ののれんは金額が僅少なため発生年度に一括償却しております。
- 6) 会計処理の変更
- (1) 売上高（完成工事高）及び売上原価（完成工事原価）の計上基準の変更  
当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が適用されたことに伴い、当連結会計年度に着手した工事契約から適用しております。  
これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度に係る売上高（完成工事高）は21,702百万円増加し、営業利益は2,175百万円増加、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,195百万円増加しております。
  - (2) 退職給付に係る会計基準の一部改正（その3）の適用  
当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。  
これによる損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。
- 7) 表示方法の変更  
連結貸借対照表関係  
「預り金」につきましては流動負債「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。  
なお、前連結会計年度の当該金額は8,486百万円であります。

## 2. 連結貸借対照表等に関する注記

### 1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|                                |           |
|--------------------------------|-----------|
| (1) 借入金等に対する担保に供している資産         |           |
| 現金預金                           | 66百万円     |
| 受取手形・完成工事未収入金等                 | 3,401     |
| 建物・構築物                         | 1,498     |
| 機械、運搬具及び工具器具備品                 | 119       |
| 土地                             | 12,961    |
| 投資有価証券                         | 1,991     |
| 投資不動産                          | 3,365     |
| 計                              | 23,405    |
| (2) 担保に係る債務                    |           |
| 短期借入金                          | 5,757百万円  |
| 長期借入金                          | 1,197     |
| 預り金                            | 100       |
| 固定負債「その他」                      | 525       |
| 計                              | 7,579     |
| (3) 工事保証又は差入保証金代用として担保に供している資産 |           |
| 現金預金                           | 2,426百万円  |
| 投資有価証券                         | 9         |
| 計                              | 2,436     |
| 2) 有形固定資産の減価償却累計額              | 24,598百万円 |

3) 保証債務

下記の会社等の銀行借入金等に対して保証等を行っております。

|           |          |
|-----------|----------|
| 吉井企画(株)   | 2,847百万円 |
| 三井プレコン(株) | 318      |
| その他(4社)   | 411      |
| 計         | 3,576    |

4) 受取手形裏書譲渡高

10百万円

5) 土地の再評価

連結子会社であります三井住建道路(株)が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と土地再評価法に基づく再評価後の帳簿価額との差額

662百万円

6) 未成工事支出金及び工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち  
工事損失引当金に対応する額

159百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

|                                |            |
|--------------------------------|------------|
| 1) 工事進行基準による売上高(完成工事高)         | 213,404百万円 |
| 2) 売上原価(完成工事原価)に含まれる工事損失引当金繰入額 | 327百万円     |
| 3) 前期損益修正益の内訳                  |            |
| 貸倒引当金戻入額                       | 119百万円     |
| 償却済債権取立益                       | 21         |
| その他                            | 12         |
| 計                              | 153        |

4) 移転費用

首都圏オフィス統合の他、本支店の移転に伴う費用を計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類     | 前連結会計年度末<br>株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-----------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式      | 275,097,086        | 216,512             | —                   | 275,313,598        |
| 第二回A種優先株式 | 4,500,000          | —                   | —                   | 4,500,000          |
| 第三回C種優先株式 | 5,868,700          | —                   | 7,500               | 5,861,200          |
| 第三回D種優先株式 | 5,961,900          | —                   | —                   | 5,961,900          |
| 合計        | 291,427,686        | 216,512             | 7,500               | 291,636,698        |

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、第三回C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものであります。

優先株式の減少は、取得請求権行使により自己株式となった第三回C種優先株式の消却によるものであります。



2) 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

| 決議                                   | 株式の種類     | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当金<br>(円) | 配当の<br>原資 | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------------------------|-----------|-----------------|---------------------|-----------|------------|------------|
| 平成22年<br>6月29日<br>定時株主<br>総会<br>(予定) | 第二回A種優先株式 | 38              | 8.45                | 利益<br>剰余金 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 |
|                                      | 第三回C種優先株式 | 394             | 67.25               |           |            |            |
|                                      | 第三回D種優先株式 | 400             | 67.25               |           |            |            |
| 合計                                   | —         | 833             | —                   | —         | —          | —          |

5. 金融商品に関する注記

1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信・債権管理プログラムに沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の実途は運転資金（主として短期）であり、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

|                                 | 連結貸借対照表<br>計上額(*1) | 時価(*1)    | 差額   |
|---------------------------------|--------------------|-----------|------|
| (1) 現金預金                        | 29,768             | 29,768    | —    |
| (2) 受取手形・完成工事未収入金等<br>貸倒引当金(*2) | 102,129<br>△1,104  |           |      |
|                                 | 101,025            | 100,980   | △44  |
| (3) 投資有価証券                      | 2,045              | 2,045     | 0    |
| ①満期保有目的の債券                      | 9                  | 9         | 0    |
| ②その他有価証券                        | 2,035              | 2,035     | —    |
| (4) 長期貸付金<br>貸倒引当金(*2)          | 7,611<br>△5,792    |           |      |
|                                 | 1,819              | 1,645     | △173 |
| (5) 破産債権、更生債権等<br>貸倒引当金(*2)     | 7,969<br>△7,461    |           |      |
|                                 | 507                | 507       | △0   |
| (6) 長期営業外未収入金<br>貸倒引当金(*2)      | 45,104<br>△40,421  |           |      |
|                                 | 4,683              | 4,635     | △48  |
| (7) 支払手形・工事未払金等                 | (122,336)          | (122,336) | —    |
| (8) 短期借入金                       | (6,642)            | (6,653)   | △11  |
| (9) 長期借入金                       | (1,197)            | (1,163)   | 33   |

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定並びに有価証券に関する事項

(1) 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、信用リスクを加味した将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金、(5)破産債権、更生債権等並びに(6)長期営業外未収入金

当社では、これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その信用リスクを加味した将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(7) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 短期借入金

短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金に関しては(9)長期借入金と同様な方法にて時価を算定しております。また、その他の短期借入金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,114百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の子会社で、埼玉県に賃貸用の倉庫(土地を含む。)を有しております。

2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
|------------|-------|
| 3,365      | 2,857 |

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2)当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1) 1株当たり純資産額

△54円76銭

|                                      |           |
|--------------------------------------|-----------|
| 2) 1株当たり当期純利益                        | 6円22銭     |
| (注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。  |           |
| 純資産の部の合計額                            | 20,310百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額                    | 35,364    |
| (うち優先株式の払込金額)                        | (31,807)  |
| (うち優先配当額)                            | (833)     |
| (うち少数株主持分)                           | (2,723)   |
| 普通株式に係る期末の純資産額                       | △15,053   |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式            | 274,888千株 |
| (注2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 |           |
| 当期純利益                                | 2,543百万円  |
| 普通株主に帰属しない金額                         | 833       |
| (うち優先配当額)                            | (833)     |
| 普通株式に係る当期純利益                         | 1,710     |
| 普通株式の期中平均株式数                         | 274,857千株 |

8. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月21日

三井住友建設株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山本和夫 ㊞

公認会計士 清水芳彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井住友建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覽し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条

第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制を含む内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。（なお、当社は、平成12年度から平成15年度における国土交通省関東地方整備局、同省近畿地方整備局及び福島県発注に係るプレストレスト・コンクリート（P C）橋梁工事に関する独占禁止法違反審判事件について、平成22年3月30日付にて公正取引委員会より審決案を受領した旨、及び、これに対して、当社は異議申立てを行っている旨事業報告に記載されております。）
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月24日

三井住友建設株式会社 監査役会

|              |           |
|--------------|-----------|
| 常勤監査役（社外監査役） | 伊 藤 高 ⑧   |
| 常勤監査役        | 産 形 昭 夫 ⑧ |
| 常勤監査役        | 渡 辺 利 之 ⑧ |
| 監 査 役（社外監査役） | 相 羽 宏 治 ⑧ |
| 監 査 役（社外監査役） | 廣 田 富 男 ⑧ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ・ 期末配当に関する事項

第7期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、誠に恐縮ではございますが、普通株式につきましては無配とさせていただきます、優先株式につきましては発行時に定められた優先株式要項に基づき、以下のとおり配当いたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

下表のとおりといたしたいと存じます。

| 株式の種類     | 1株あたり配当金額 | 配 当 総 額      |
|-----------|-----------|--------------|
| 第二回A種優先株式 | 8円45銭     | 38,025,000円  |
| 第三回C種優先株式 | 67円25銭    | 394,165,700円 |
| 第三回D種優先株式 | 67円25銭    | 400,937,775円 |
| 合 計       | —         | 833,128,475円 |

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月30日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職状況                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数     |
|-------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1     | 則 久 芳 行<br>(昭和21年12月9日生) | 昭和44年4月 住友建設株式会社入社<br>平成11年6月 同社土木本部PC営業統括部長<br>平成12年6月 同社取締役<br>平成13年6月 同社執行役員<br>平成15年1月 同社常務執行役員<br>平成15年4月 当社常務取締役、常務執行役員、土木事業本部副本部長兼PC営業統括部長<br>平成17年6月 当社専務取締役、専務執行役員<br>平成19年4月 当社取締役、執行役員副社長<br>平成20年4月 当社代表取締役<br>平成22年4月 当社代表取締役社長(現任)、執行役員社長(現任) | 普通株式<br>10,180株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職状況                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数    |
|-------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     | 永本 芳生<br>(昭和27年5月10日生)  | 昭和50年4月 株式会社住友銀行入行<br>平成16年5月 株式会社三井住友銀行営業審査第一部長<br>平成17年11月 SMFG企業再生債権回収株式会社代表取締役社長<br>平成19年6月 大和証券エスエムビーシー株式会社常勤監査役<br>平成21年9月 株式会社三井住友銀行投資銀行統括部 参与<br>平成22年3月 当社顧問<br>平成22年4月 当社執行役員副社長(現任)、監査部担当役員(現任)                                        | 0株             |
| 3     | 河野 豊輝<br>(昭和24年5月11日生)  | 昭和48年4月 三井建設株式会社入社<br>平成13年6月 同社経営企画本部経営企画部長<br>平成15年4月 当社経営企画本部経営企画部長<br>平成16年6月 当社執行役員<br>平成17年6月 当社常務取締役、常務執行役員<br>平成19年4月 当社取締役、専務執行役員<br>平成20年4月 当社秘書管掌(現任)<br>平成21年4月 当社建築営業本部・エンジニアリング本部管掌(現任)<br>平成22年4月 当社代表取締役(現任)、執行役員副社長(現任)、安全管掌(現任) | 普通株式<br>9,300株 |
| 4     | 熊谷 紳一郎<br>(昭和23年8月19日生) | 昭和47年4月 住友建設株式会社入社<br>平成9年1月 同社土木本部土木統括部土木技術・設計部長<br>平成15年4月 当社東北支店長<br>平成18年6月 当社執行役員<br>平成20年4月 当社常務執行役員<br>平成21年4月 当社専務執行役員(現任)、土木本部長(現任)、調達センター(土木)担当役員(現任)<br>平成22年4月 当社安全環境統轄部担当役員(現任)                                                      | 普通株式<br>5,060株 |
| 5     | 福田 正勝<br>(昭和24年9月26日生)  | 昭和47年4月 三井建設株式会社入社<br>平成12年10月 同社大阪支店建築部長<br>平成15年4月 当社建築事業本部リニューアル部長<br>平成19年10月 当社横浜支店長<br>平成21年4月 当社執行役員、東京建築支店長(現任)<br>平成21年6月 当社取締役(現任)<br>平成22年4月 当社常務執行役員(現任)、建築管理本部・設計本部・技術研究開発本部・調達管掌(現任)                                                | 普通株式<br>4,400株 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 6         | 桜井 俊典<br>(昭和27年11月14日生) | <p>昭和50年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行<br/>平成4年1月 同行証券市場部債券営業室長<br/>平成10年4月 大和証券株式会社入社<br/>平成15年9月 大和証券エスエムビーシー株式<br/>会社ストラクチャード・ファイ<br/>ナンス部長<br/>平成17年10月 大和証券エスエムビーシープリ<br/>ンシパル・インベストメンツ株<br/>式会社プライベート・エクイテ<br/>ィ第一部(現プライベート・エ<br/>クイティ部)付部長、当社社長<br/>付推進役<br/>当社執行役員<br/>平成18年6月 当社取締役(現任)<br/>平成20年6月 当社取締役(現任)<br/>平成21年4月 当社常務執行役員(現任)<br/>平成22年3月 当社企画部担当役員(現任)<br/>平成22年4月 当社企画・関連事業管掌(現<br/>任)、関連事業部担当役員(現<br/>任)、大和証券エスエムビーシー<br/>プリンシパル・インベストメ<br/>ンツ株式会社プライベート・エ<br/>クイティ部担当部長(現任)</p> <p>[重要な兼職状況]<br/>大和証券エスエムビーシープリンシパル・イン<br/>ベストメンツ株式会社プライベート・エクイテ<br/>ィ部担当部長</p> | 0株              |
| 7         | 松尾 信介<br>(昭和24年8月19日生)  | <p>昭和48年4月 三井建設株式会社入社<br/>平成12年4月 同社管理本部審査部長<br/>平成15年4月 当社管理本部法務部長<br/>平成19年4月 当社執行役員、広報室担当役員<br/>(現任)<br/>平成21年1月 当社管理本部長(現任)<br/>平成21年4月 当社常務執行役員(現任)<br/>平成22年4月 当社秘書室担当役員(現任)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 普通株式<br>4,800株  |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 8         | 五十嵐 久 也<br>(昭和15年1月11日生) | 昭和39年4月 鹿島建設株式会社入社<br>平成8年10月 同社関西支店副支店長<br>平成9年6月 同社取締役<br>平成13年6月 同社常務取締役<br>平成14年6月 同社常務取締役横浜支店長<br>平成17年6月 同社顧問<br>平成18年2月 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社顧問<br>平成18年4月 当社特別顧問<br>平成18年6月 当社代表取締役社長、執行役員社長<br>平成22年4月 当社取締役相談役（現任）                                                                                                                                                             | 普通株式<br>39,600株 |
| 9         | 井 上 明<br>(昭和34年7月27日生)   | 昭和57年4月 株式会社住友銀行入行<br>平成6年11月 住友キャピタル証券株式会社企画部次長<br>平成12年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケティング株式会社経営企画部部長<br>平成17年4月 同社企画担当付部長兼大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社取締役兼COO<br>平成17年7月 当社取締役（平成20年6月退任）<br>平成19年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社執行役員兼大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社代表取締役副社長<br>平成20年4月 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社代表取締役社長（現任）<br>平成21年6月 当社取締役（現任）<br><br>[重要な兼職状況]<br>大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社代表取締役社長 | 0株              |

- (注) 1. 取締役候補者井上明氏は、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社の代表取締役社長を兼務しており、同社は当社と「新・経営中期計画」に基づく新株引受契約を締結しております。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 井上明氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約等について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由等について  
井上明氏は、豊富な役員経験を有しており、その経験を当社の経営に活かしていただくべく、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。
- (2) 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数  
井上明氏は、現に当社の社外取締役に就任しており、その期間は、本総会終結の時をもって、平成21年6月の選任時から1年、平成17年7月から平成20年6月までの在任期間を加えると3年11ヶ月であります。
- (3) 社外取締役候補者の独立性について  
井上明氏は現に、当社の特定関係事業者である大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社の業務執行者であり、また過去5年間に、同社の業務執行者となったことがあります。
- (4) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の社外取締役又は社外監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社において不当な業務執行が行われた事実、並びに当該候補者がその事実の発生予防及び発生後の対応として行った行為について  
井上明氏が社外取締役に兼任していた丸善株式会社において、同氏の在任中に不適切な会計処理が過去に行われていた事実が発生しましたが、同氏は当該事実に関与しておらず、平成19年1月に発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。当該事実の発覚後、不適切な会計処理は是正済みであり、また、同氏は本件発生後において、社内外の調査報告を受け、再発防止のための提言を行うなど、その職責を果たしております。
- (5) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は社外取締役として有用な人材を招聘すべく、当該取締役の当社に対する責任を限定する契約を、会社が当該取締役と締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、井上明氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額です。同氏が再選され、社外取締役に就任したときは、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役産形昭夫氏、同渡辺利之氏及び同相羽宏治氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴及び重要な兼職状況                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数    |
|-------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 小林 靖夫<br>(昭和22年12月9日生) | 昭和53年5月 住友建設株式会社入社<br>平成11年6月 同社企画室長<br>平成14年2月 同社提携・統合戦略室長<br>平成15年4月 当社横浜支店長<br>平成18年6月 当社執行役員<br>平成19年4月 当社常務執行役員、財務管理本部長<br>平成21年4月 当社常務執行役員、建築営業本部営業担当<br>平成22年4月 当社顧問(現任) | 普通株式<br>4,866株 |
| 2     | 北村 基樹<br>(昭和23年9月8日生)  | 昭和46年4月 住友金属鉱山株式会社入社<br>平成11年12月 同社住宅・建材事業本部住宅事業管理室担当部長<br>平成12年6月 同社関連事業統括部事業管理担当部長<br>平成14年4月 同社関連事業統括部長<br>平成16年6月 同社監査役<br>平成20年6月 同社常任監査役(現任)                              | 0株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 北村基樹氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に規定する社外監査役候補者であります。  
 3. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役との責任限定契約等について  
 (1) 社外監査役候補者の選任理由等について  
 北村基樹氏につきましては、同氏の住友金属鉱山株式会社における監査役としての職務経験を引き続き当社監査役監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は企業経営の健全性や法令遵守体制及び内部管理体制確保のための十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。  
 (2) 社外監査役との責任限定契約について  
 当社は社外監査役として有用な人材を招聘すべく、当該監査役の当社に対する責任を限定する契約を、会社が当該監査役と締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、北村基樹氏が社外監査役に就任したときは、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

以上

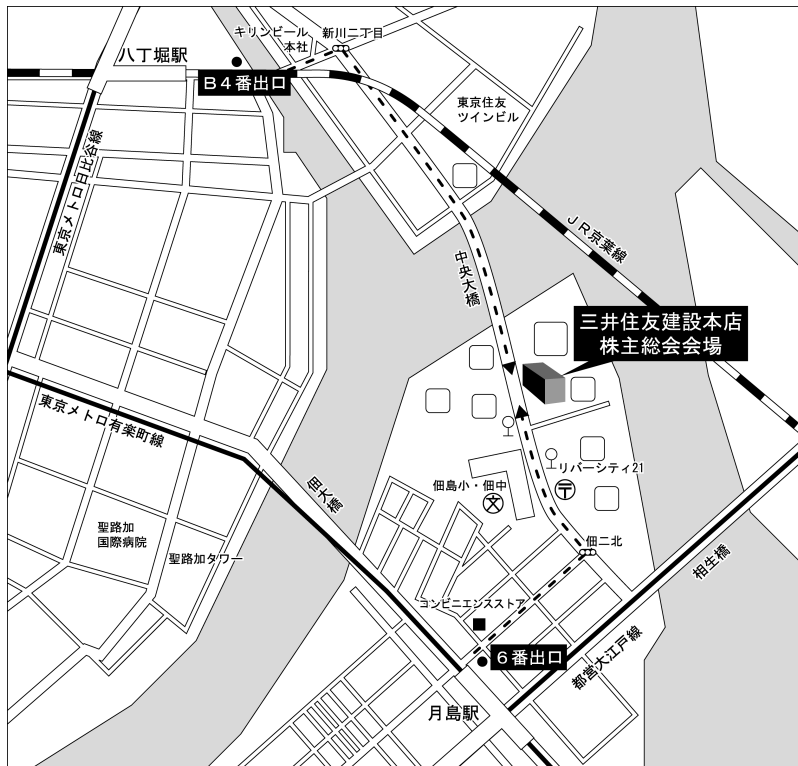






# 三井住友建設株式会社 株主総会会場ご案内図

東京都中央区佃二丁目1番6号  
当社本店(2階会議室)  
TEL 03(4582)3000



## <交通アクセス>

○ J R線、地下鉄をご利用の場合

■ 月島駅 6番出口より 徒歩9分

- ・有楽町線改札～6番出口：2分
- ・大江戸線改札～6番出口：3分

■ 八丁堀駅 B4番出口より 徒歩11分

- ・J R京葉線改札～B4番出口：4分
- ・日比谷線改札～B4番出口：5分  
(中目黒寄り)

○ バスをご利用の場合

東京駅八重洲口より都営バス(東12系  
または東16系)にて、約16分

■ リバーシティ21 下車 徒歩1分